

2026年10月19日 第568号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

憲法共同センター「9日の日宣伝行動」

9条を守れ、平和憲法こそ対話外交の基盤！



10月9日、東京・新宿駅東南口で「9の日宣伝」を行い、6団体15人が参加して「憲法9条を守る請願署名」への協力を市民に呼びかけました。

全労連の黒澤幸一議長は、「日本が武器を持てば他国もより強い武器を持つという『抑止力のジレンマ』に陥っている」と指摘し、武力対抗ではなく憲法9条に基づいた対話外交を推進すべきだと訴えました。

また、戦後まもなく文部省が中高生向けに編纂した教科書『民主主義』を取り上げ、独裁主義に抗して民主主義を守る方法は主権者が「政治に賢明になること」との一節を紹介し、「声を上げることこそが基本的人権である」という点に触れ、誰もが声を上げられる社会を維持するためにも憲法を守り抜く必要があると語りました。

日本原水協の安井正和事務局長は、防衛費の大幅増や核共有の議論、過度な対米追従姿勢に懸念を示し、「唯一の戦争被爆国として、国連憲章が掲げる紛争の平和的解決という原則に立ち戻るべきだ」と主張。物価高や被災地への支援が不十分なまま軍事費拡大へと突き進む政治の姿勢を厳しく批判しました。

軍拡でなく被災者支援、社会保障の拡充を！

自由法曹団の大井淳平弁護士は、「法律相談を受けているが、市民や中小企業は生活苦に悲鳴を上げている。巨額の国費を投じるべきは軍備拡張ではなく、頻発する地震や豪雨災害からの復興、社会保障や教育の充実である」と指摘しました。

新日本婦人の会の福本心中央常任委員は、中学生の子どもとの「憲法は誰が守るものか」という対話を紹介し、法律は国民が守るものだが、憲法は権力を持つ政治家を縛り、国民の権利や暮らしを守るための国の大本であり、裏金問題や不祥事が続く政治家が改憲を急ぐ様子を『反則ばかりする選手が都合よくルールを変えようとしているようなもの』と例えて批判しました。

●今後の予定●

10月22日（木）総がかり行動実行委員会「ウィメンズアクション」18：00～ 有楽町イトシア前

10月28日（水）議員定数削減反対アクション「議員定数削減反対！議員会館前行動」

18：30～ 衆議院議員第二議員会館前

11月3日（火）総がかり行動実行委員会「11.3 憲法大行動」 13：45～ 国会議事堂正門前